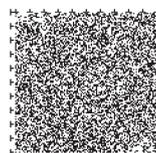


第2章 本市を取り巻く福祉の現状と課題



第2章 本市を取り巻く福祉の現状と課題

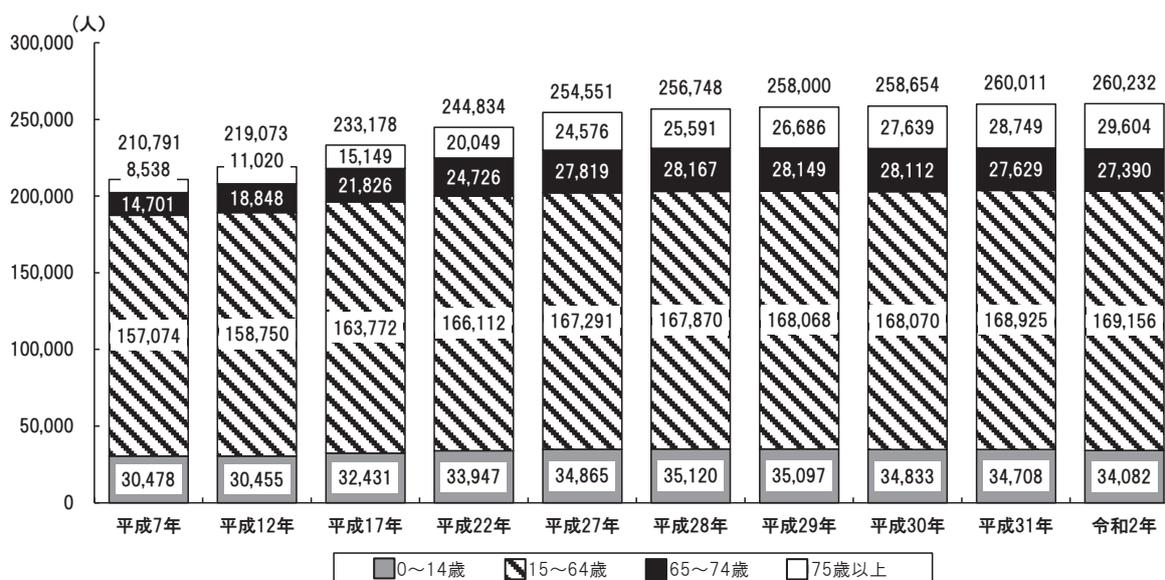
1 本市の福祉を取り巻く現状

(1) 人口及び世帯

① 人口の推移

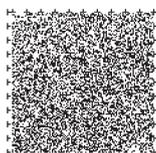
本市の人口は増加を続けており、令和2年1月1日時点の人口は、26万232人です。そのうち、65歳以上の高齢者人口は、5万6,994人で、平成27年から令和2年までの5年間で4,599人増加しています。平成31年には、75歳以上の後期高齢者の人口が、65歳から74歳までの人口を上回りました。また、0歳から14歳までの年少人口は、3万4,082人で、平成28年以降微減傾向にあります（図表2-1）。

図表2-1 人口の推移



※平成24年7月に外国人登録制度は廃止され、外国人住民も日本人住民と同様に住民基本台帳に記載されることとなりました。

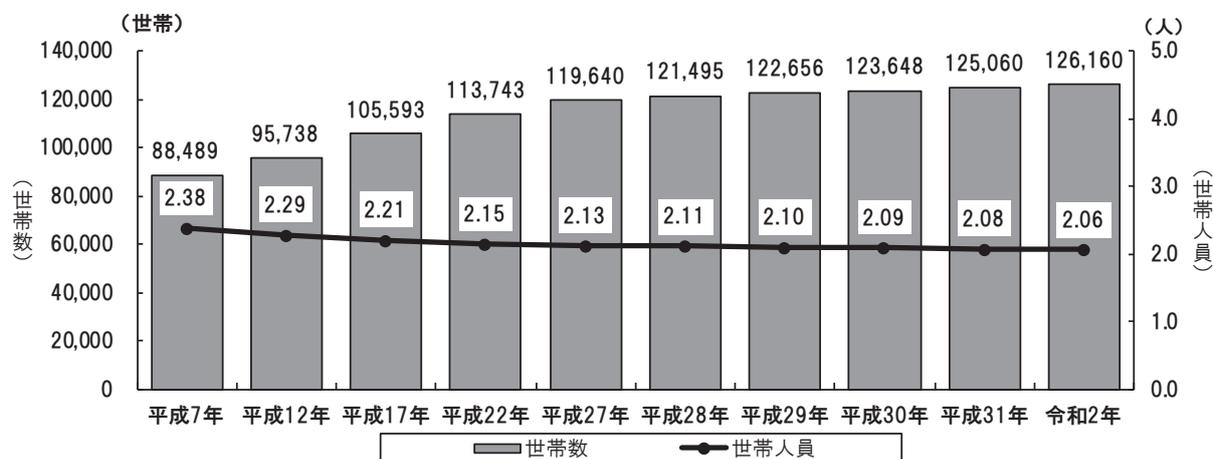
出典：府中市「住民基本台帳」(各年1月1日)



② 世帯の推移

本市の世帯数は、増加を続けており、令和2年1月1日時点の世帯数は12万6,160世帯です。しかしながら、一世帯当たりの世帯人員は縮小傾向にあり、小世帯化が進んでいます（図表2-2）。

図表2-2 世帯数及び世帯人員の推移

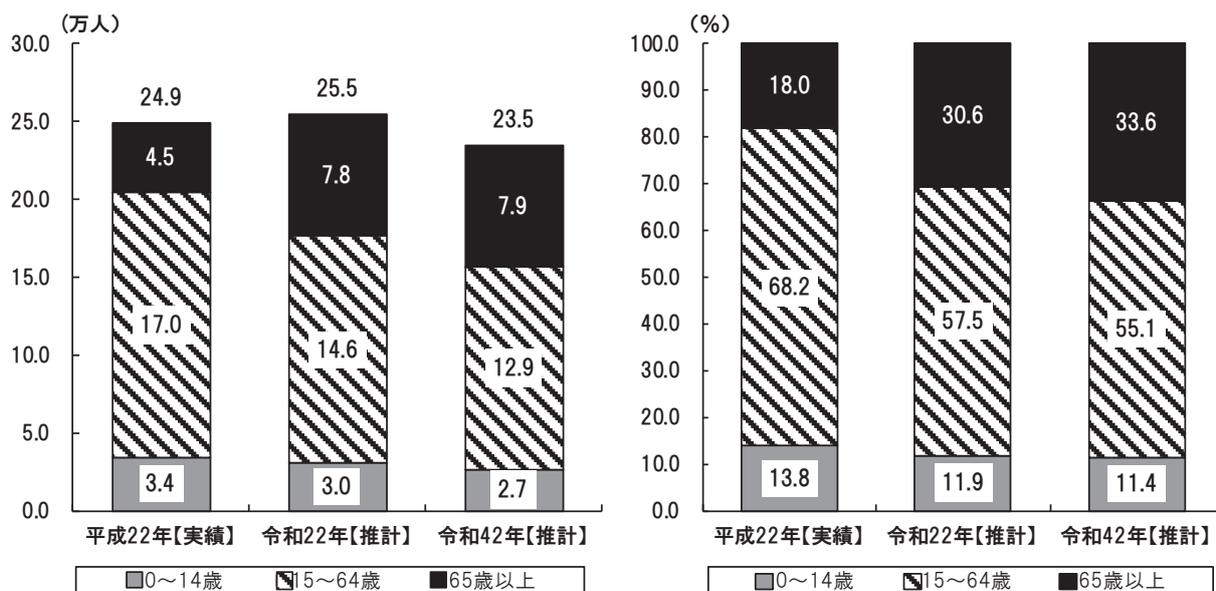


出典：府中市「住民基本台帳」(各年1月1日)

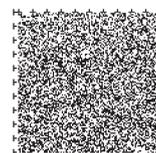
③ 人口推計

「府中市人口ビジョン」の人口推計（基本ケース）によると、本市は、令和22年には、団塊ジュニア世代が高齢者となり、急激に高齢化が進むことが見込まれます。その後、令和42年には、団塊ジュニア世代のような極端なピークを形成する年齢層はなくなるものの、年少人口の減少傾向が強まることが想定されます（図表2-3）。

図表2-3 人口推計(府中市人口ビジョン 基本ケース)
【3区分別人口】 【3区分別人口の割合】



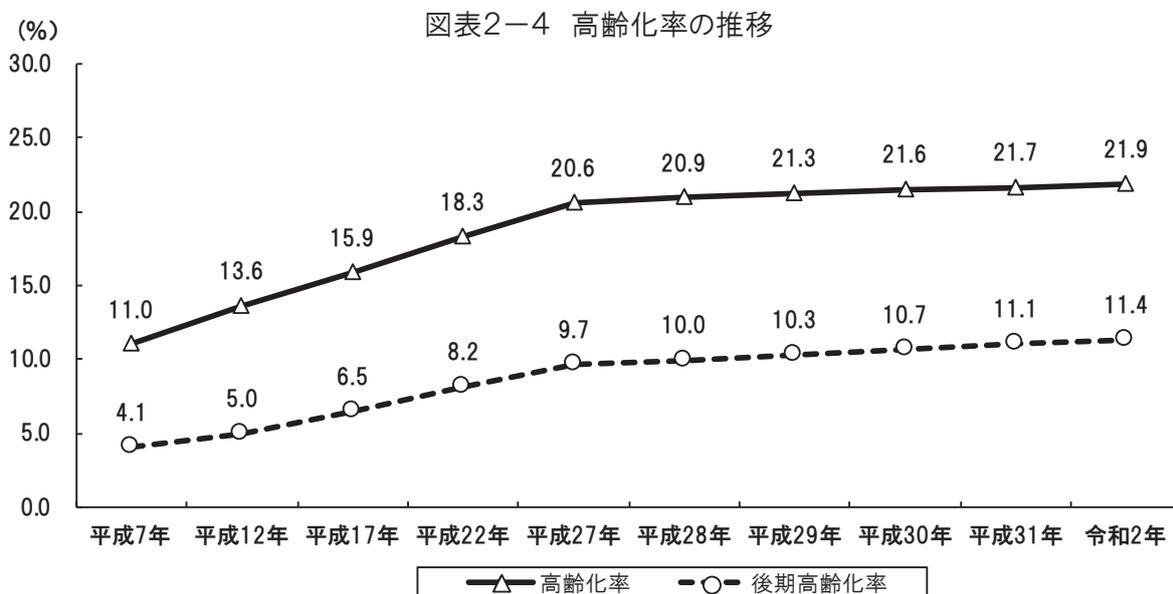
出典：「府中市人口ビジョン」



(2) 高齢者の現状

① 高齢化率・後期高齢化率

本市の高齢化率は上昇傾向にあります。令和2年時点の高齢化率は、21.9%で、75歳以上の後期高齢化率は、11.4%です（図表2-4）。

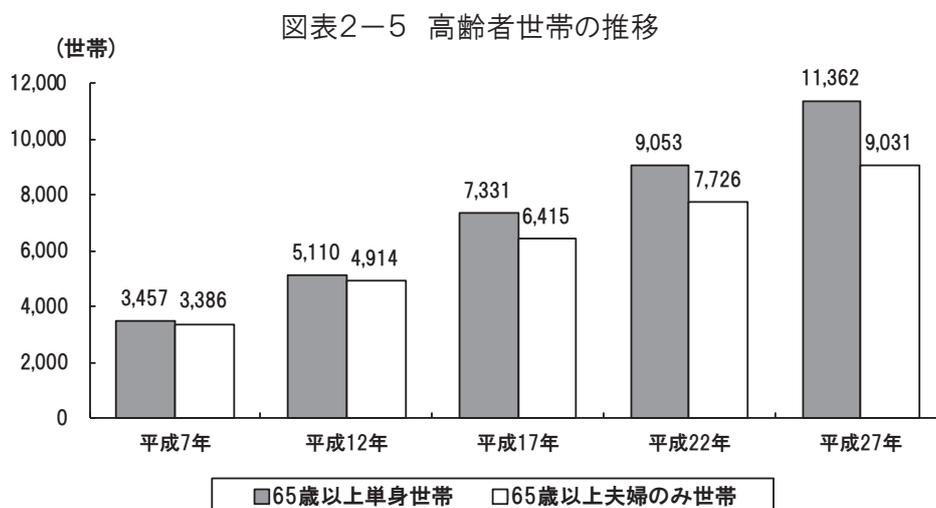


※平成24年7月に外国人登録制度は廃止され、外国人住民も日本人住民と同様に住民基本台帳に記載されることとなりました。

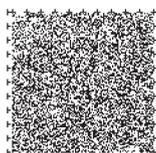
出典：府中市「住民基本台帳」(各年1月1日)

② 高齢者世帯

本市の65歳以上の単身世帯は増加傾向にあり、平成27年には1万1,362世帯となっています。65歳以上の夫婦のみ世帯も増加傾向にあり、平成27年には9,031世帯となっています（図表2-5）。

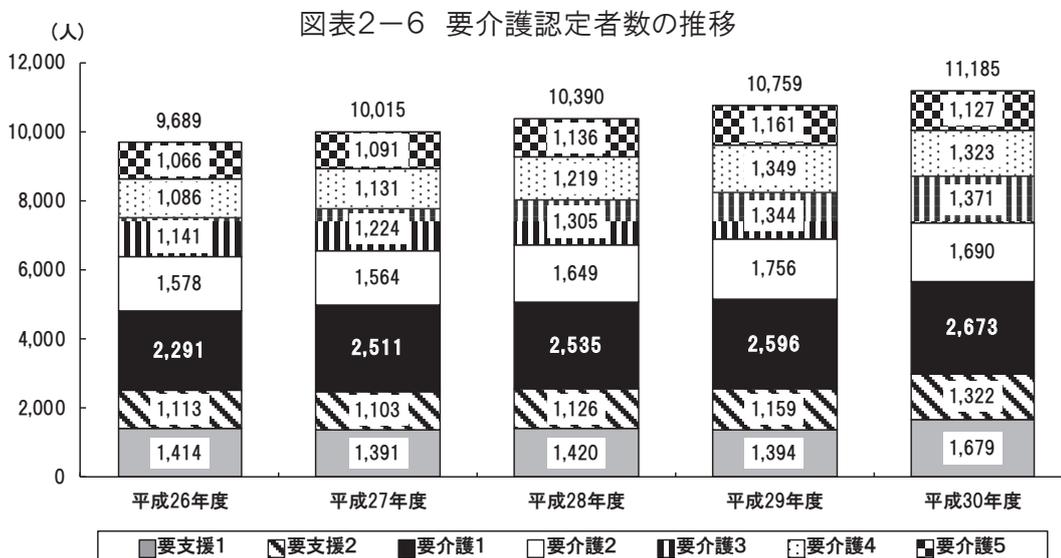


出典：総務省「国勢調査」(各年10月1日)



③ 要介護認定者数

本市の要介護認定者数は増加傾向にあり、平成27年度に1万人を超え、平成30年度には、1万1,185人となっています。要介護度別では、要介護1が最も多く、2,673人で、要介護者認定全体の23.9%を占めています(図表2-6)。

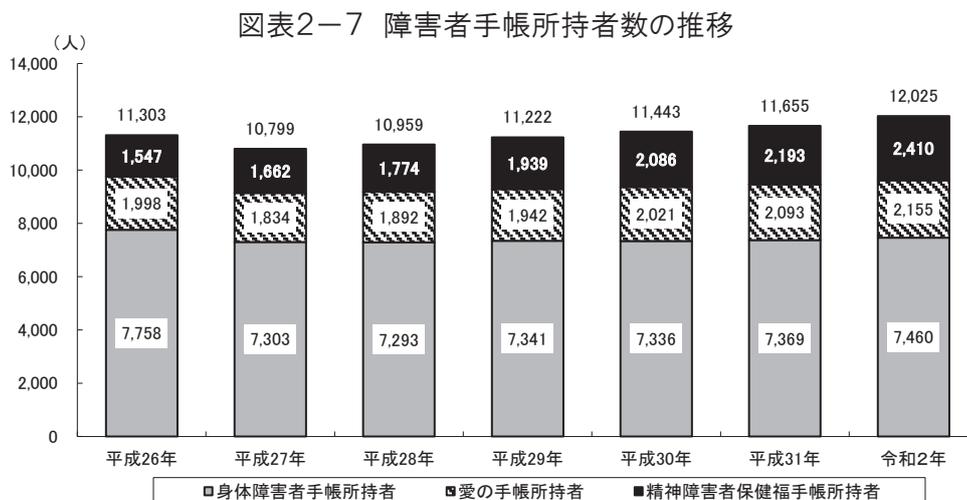


出典：府中市「統計書」(各年度3月31日)

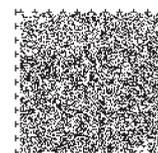
(3) 障害のある人の現状

① 障害者手帳所持者

本市の令和2年3月31日時点の身体障害者手帳、愛の手帳及び精神障害者保健福祉手帳の所持者を合計した人数は、1万2,025人です。手帳種別では、身体障害者手帳所持者が7,460人、愛の手帳所持者が2,155人、精神障害者保健福祉手帳所持者が2,410人です(図表2-7)。



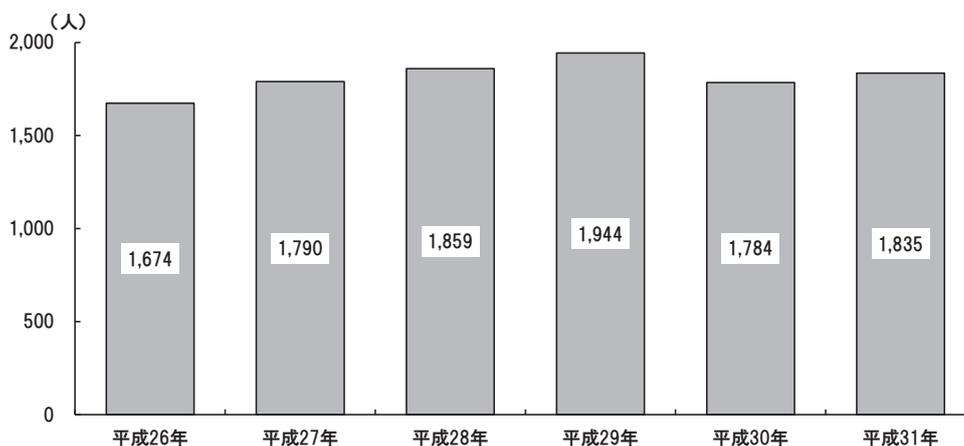
出典：府中市「事務報告書」(各年3月31日)



② 難病患者

本市の難病患者（特殊疾病認定患者）数は、平成26年から平成29年にかけては増加傾向にありましたが、平成30年に減少しました。しかし、平成31年は再び増加し、平成31年3月31日時点では、1,835人となっています（図表2-8）。

図表2-8 難病患者(特殊疾病認定患者)数の推移



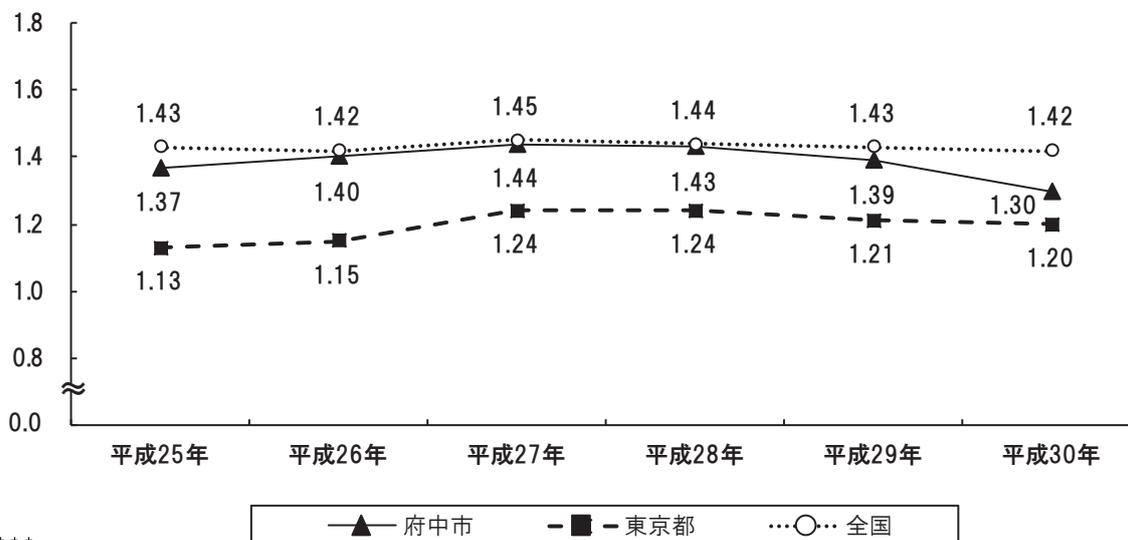
出典:東京都「福祉・衛生統計年報」(各年3月31日)

(4) 子どもの現状

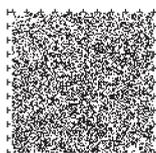
① 合計特殊出生率

本市の平成30年時点の合計特殊出生率は、1.30です。東京都の平均に比べると高い値で推移していますが、全国平均に比べると、低い値で推移しています（図表2-9）。

図表2-9 合計特殊出生率の推移(府中市、東京都及び国)

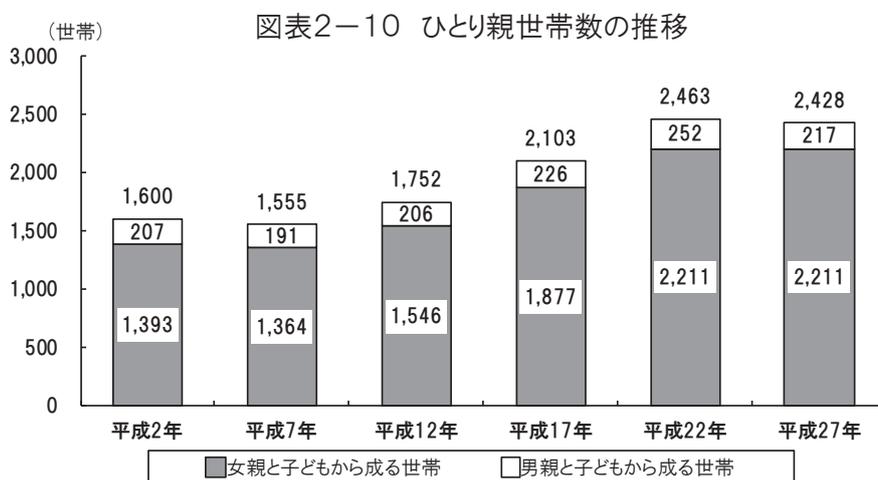


出典:東京都「人口動態統計」



② ひとり親世帯

本市のひとり親世帯は、平成22年までは増加傾向にありましたが、平成22年から平成27年にかけては減少しています。平成27年時点のひとり親の世帯数は、2,428世帯で、その内訳は、女親と子どもから成る世帯が2,211世帯、男親と子どもから成る世帯が217世帯となっています（図表2-10）。



※18歳未満親族のいる一般世帯

出典：総務省「国勢調査」(各年10月1日)

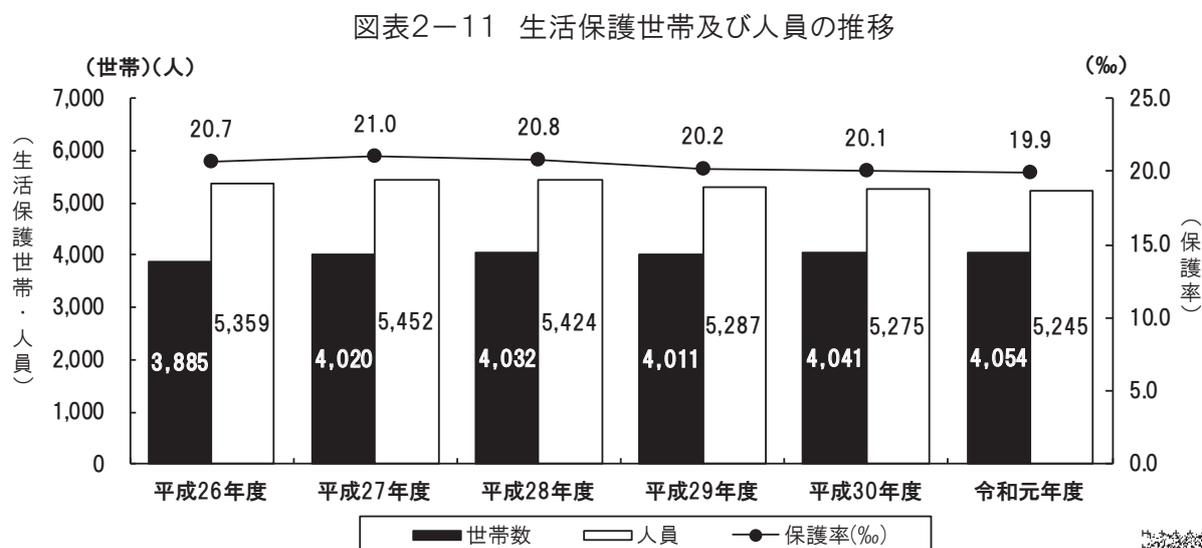
(5) 市民生活の現状

① 生活保護世帯

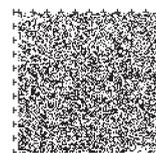
本市の生活保護世帯数及び人員は、平成27年度以降、ほぼ横ばいの状況です。令和2年3月31日時点の生活保護世帯及び人員は、4,054世帯及び5,245人で、保護率(※)は、19.9‰です（図表2-11）。

(※) 保護率：人口に対する保護人員の割合。1,000人当たりの比率であるパーミルで表す。

(保護人員/推計人口) × 1,000 (単位 ‰)



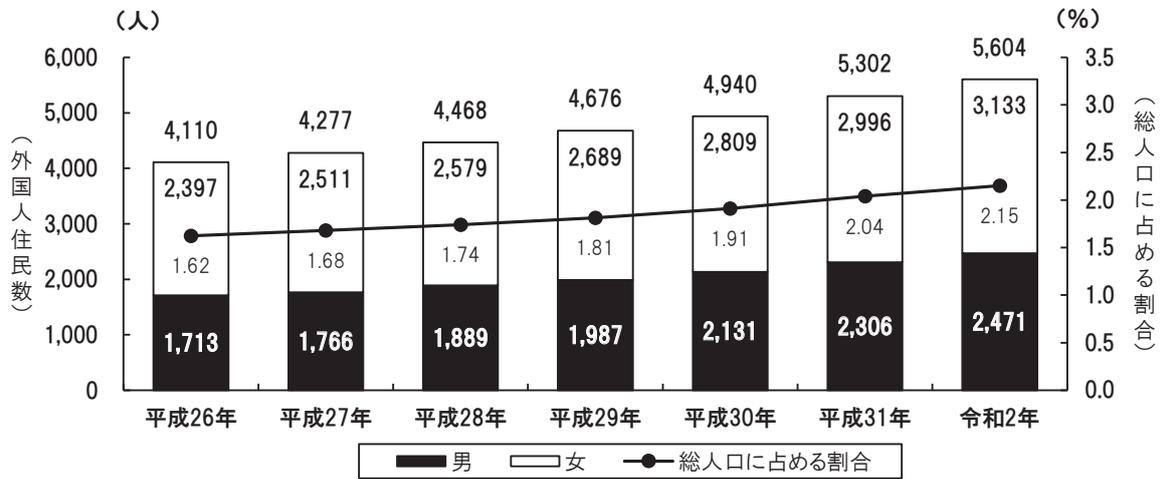
出典：府中市「生活援護課資料」



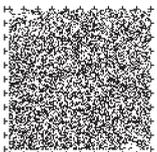
② 外国人住民

外国人住民は、増加傾向にあり、令和2年1月1日時点では、5,604人で、総人口に占める割合は2.15%です（図表2-12）。

図表2-12 外国人住民の推移



出典：府中市「統計書」(各年1月1日)



(6) 地域福祉の現状

① ボランティア団体・NPO

平成29年7月に開館した市民活動センター「プラッツ」の令和元年度の登録団体数は486団体です。主な活動分野では、「学術、文化、芸術又はスポーツの振興」が最も多くなっています（図表2-13）。

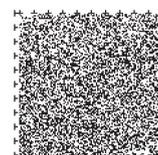
市内のNPO法人数は、令和元年11月30日現在で93法人であり、活動の分野は、「NPO団体への助言・援助」、「社会教育」、「保健・医療・福祉」が多くなっています（図表2-14）。

図表2-13 市民活動センター「プラッツ」登録団体数の推移

(単位:団体)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度
市民活動センター「プラッツ」登録団体数		293	431	486
主な活動分野	(1) 保健、医療又は福祉の増進	51	78	95
	(2) 社会教育の推進	24	37	41
	(3) まちづくりの推進	23	30	33
	(4) 観光の振興	1	3	2
	(5) 農山漁村又は中山間地域の振興	0	1	0
	(6) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	110	167	180
	(7) 環境の保全	6	10	11
	(8) 災害救助活動	3	3	2
	(9) 地域安全活動	0	3	3
	(10) 人権の擁護又は平和の推進	5	7	12
	(11) 国際協力の活動	7	10	8
	(12) 男女共同参画社会の形成の促進	4	5	6
	(13) 子どもの健全育成	44	63	72
	(14) 情報化社会の発展	3	3	4
	(15) 科学技術の振興	0	0	0
	(16) 経済社会の活性化	2	2	3
	(17) 職業能力開発又は雇用機会拡充の支援	3	2	5
	(18) 消費者の保護	4	3	3
	(19) 連絡、助言又は援助の活動	3	4	6
	(20) 指定都市の条例で定める活動	0	0	0

出典:府中市「協働推進課資料」



図表2-14 府中市内のNPO法人数の推移

(単位:法人)

区分		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
NPO法人数		106	104	99	98	94	93
活動の 分野	保健・医療・福祉	59	57	56	55	52	50
	社会教育	54	54	51	53	51	51
	まちづくり	39	38	36	36	30	28
	観光	1	2	3	5	4	4
	農山漁村・中山間地域	1	2	2	2	1	1
	学術・文化・芸術・スポーツ	45	47	45	40	38	37
	環境保全	24	23	21	21	18	17
	災害救援	5	4	5	6	6	6
	地域安全	12	13	14	15	12	11
	人権擁護・平和推進	20	21	19	17	16	15
	国際協力	28	29	26	25	21	20
	男女共同参画	8	8	8	8	7	7
	子どもの健全育成	54	52	52	52	49	50
	情報化社会	19	20	19	18	16	15
	科学技術	3	3	3	4	3	3
	経済活動活性化	15	14	14	16	15	14
職業能力開発・雇用機会拡充	32	30	28	30	29	29	
消費者保護	6	6	5	5	6	5	
NPO団体への助言・援助	65	61	62	61	55	54	

※活動分野は複数選択を可としています。

出典:東京都「生活文化局資料 認証NPO法人一覧」(各年11月30日現在)

(7) 地域コミュニティの現状

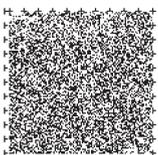
① 自治会・町会

本市には、平成31年4月1日時点で393の自治会があり、6万9,452世帯が加入しています。加入世帯数を世帯総数で割った加入割合は、約55.5%です(図表2-15)。

図表2-15 届出自治会数・加入世帯数の推移

年	自治会数	加入世帯数	総世帯数	加入割合
平成26年	403	72,598	118,726	61.1%
平成27年	400	72,135	120,279	60.0%
平成28年	399	71,256	122,044	58.4%
平成29年	400	70,936	122,768	57.8%
平成30年	396	70,318	123,853	56.8%
平成31年	393	69,452	125,089	55.5%

出典:府中市「事務報告書」(各年4月1日)



② 文化センターの利用状況

令和元年度の各文化センターの一般利用者数は、中央文化センターが7万2,148人と最も多く、続いて西府文化センター、片町文化センターの順に多くなっています。11文化センターの平均一般利用者数は年間5万1,305人です（図表2-16）。

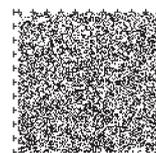
図表2-16 令和元年度の文化センター一般利用者数

(単位:人)

文化センター	年間	1日当たり(※)
中央文化センター	72,148	214
白糸台文化センター	62,703	186
西府文化センター	69,915	212
武蔵台文化センター	62,878	190
新町文化センター	41,823	124
住吉文化センター	31,322	93
是政文化センター	44,702	133
紅葉丘文化センター	52,584	156
押立文化センター	36,185	107
四谷文化センター	25,754	76
片町文化センター	64,340	191
合計	564,354	1,682
館平均	51,305	153

※年間利用可能日数は、337日です。なお、電気設備工事のため、西府文化センターの開館日数は330日、武蔵台文化センター開館日数は、331日です。

出典:府中市「事務報告書」



2 相談及び支援等の現状

(1) 高齢者に関する相談

高齢者支援課の福祉相談窓口への相談者数は、平成26年度から平成28年度にかけては減少傾向にありましたが、平成28年度から令和元年度にかけては増加し、令和元年度の相談者数は、3,411人です。相談者の内訳は、「地域包括支援センター」が最も多く、次いで「本人」、「別居親族」と続いています（図表2-17）。

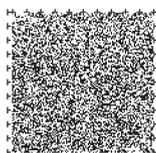
また、令和元年度の相談内容は、「高齢者虐待」が最も多く、次いで「高齢者施設相談」、「認知症」と続いています。「高齢者虐待」に関する相談件数は、令和元年度は520件で、平成29年度から倍増しています（図表2-18）。

図表2-17 福祉相談業務の相談件数の推移(相談者の内訳)

(単位:人)

相談者区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
本人	355	171	315	433	390	609
同居親族	183	108	132	256	234	260
別居親族	258	143	280	295	312	403
地域住民・団体	71	68	74	—	—	—
近隣・知人	—	—	—	50	157	90
地域関係機関 (銀行・商店等)	—	—	—	75	49	55
地域包括支援センター	622	749	474	445	1,107	1,061
ケアマネジャー	146	118	36	49	93	147
高齢者関係施設 (介護保険サービス事業者)	108	75	41	100	—	—
高齢福祉関係機関	—	—	—	—	8	75
介護保険関係機関	—	—	—	—	65	83
社会福祉協議会	118	59	31	38	94	87
成年後見人	8	8	3	8	32	35
民生委員・児童委員	35	4	7	18	27	11
障害者関係機関 (施設)	6	5	10	7	5	13
医療機関	86	94	93	47	91	132
市関係課	118	124	77	65	135	222
警察・消防	18	26	40	60	47	35
保健所	—	—	—	—	41	50
他市区町村	—	—	—	—	6	12
その他官公庁	25	65	14	22	—	—
その他	54	33	32	14	6	31
合計	2,211	1,850	1,659	1,982	2,899	3,411

出典:府中市「高齢者支援課資料」

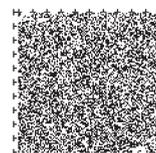


図表2-18 福祉相談業務の相談件数の推移(相談内容の内訳)

(単位:件)

相談区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
高齢者日常生活相談	391	305	327	188	206	207
高齢者住宅・施設相談	580	222	343	-	-	-
高齢者住宅相談	-	-	-	154	254	179
高齢者施設相談	-	-	-	436	411	426
高齢者看護・介護(保険)相談	429	174	-	-	-	-
福祉サービス利用援助	118	39	-	-	-	-
介護(保険)サービス	-	-	96	126	184	229
高齢福祉サービス	-	-	132	107	160	122
介護予防・地域支援事業	4	1	3	8	0	6
在宅療養	-	-	-	37	17	10
医療機関	184	220	115	143	169	201
認知症	201	122	115	315	311	279
精神疾患	111	143	175	113	267	266
高齢者虐待	273	192	131	262	425	520
成年後見制度	222	118	103	87	180	199
消費者被害	13	4	9	12	34	8
熱中症に関すること	7	1	1	10	14	11
生活保護	163	84	71	104	116	153
障害者福祉施策	-	-	12	17	56	33
ひとり親家庭・DV・子ども	17	6	21	17	27	33
見守り相談	273	203	30	136	-	-
見守り相談(情報提供を受けたもの)	-	-	-	-	97	25
見守り相談を受けての対応	-	-	-	-	140	60
緊急対応・安否確認	55	72	55	91	81	91
震災関係(東日本大震災関係)	2	0	2	1	2	8
その他相談	68	18	205	107	90	211
合計	3,111	1,924	1,946	2,471	3,241	3,277

出典:府中市「高齢者支援課資料」



(2) 子どもに関する相談

① 子ども・子育てに関する相談

子ども家庭支援センターにおいて実施している、子どもと家庭に関する総合相談事業の令和元年度の新規受付相談件数は、1,247件です。相談内容のうち、児童虐待に関する相談件数は、376件です（図表2-19）。

図表2-19 子どもと家庭に関する総合相談の新規相談受付件数の推移

(単位:件)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
養育困難	265	257	324	351	458	548
児童虐待	258	233	198	184	281	376
保健	51	70	66	107	68	43
障害等	18	12	15	18	14	8
非行	3	3	2	1	3	3
育成	263	284	323	243	264	204
不登校	24	15	23	19	26	12
その他	67	109	43	52	57	53
合計	949	983	994	975	1,171	1,247

出典:府中市「事務報告書」

② 母子・父子及び女性相談

子育て応援課において実施している、母子・父子及び女性相談の令和元年度の相談件数は、3,555件です（図表2-20）。

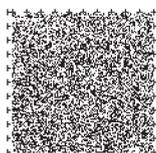
図表2-20 母子・父子及び女性相談件数の推移

(単位:件)

年度	母子・父子及び女性相談
平成 26 年度	2,518
平成 27 年度	1,554
平成 28 年度	2,174
平成 29 年度	3,075
平成 30 年度	3,766
令和元年度	3,555

※平成26年度までは、「母子・女性相談」となります。

出典:府中市「事務報告書」、府中市「事務事業評価」



(3) 障害のある人に関する相談

地域生活支援センター「み～な」、「あけぼの」、「プラザ」及び「ふらっと」において実施している委託相談支援事業の令和元年度の相談件数は、1万6,626件です。

なお、「ふらっと」は、平成28年度に開設しました（図表2-21）。

また、障害者虐待防止センター（本市障害者福祉課）に寄せられた障害者虐待に関する相談件数は、令和元年度は25件となっています（図表2-22）。

図表2-21 委託相談支援事業(相談件数)の推移

(単位:件)

年度	相談件数
平成26年度	11,118
平成27年度	8,947
平成28年度	12,524
平成29年度	20,452
平成30年度	18,585
令和元年度	16,626

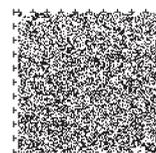
出典:府中市「障害者福祉課資料」

図表2-22 障害者虐待に関する相談件数の推移

(単位:件)

年度	相談件数
平成26年度	18
平成27年度	12
平成28年度	14
平成29年度	23
平成30年度	23
令和元年度	25

出典:府中市「障害者福祉課資料」



(4) 生活困窮者に関する相談

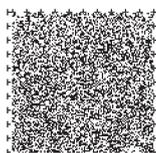
生活援護課の暮らしとしごとの相談コーナーでは、暮らしやしごとの困りごとについて相談支援を実施しており、一人一人の状況に応じて、自立に向けた支援計画を作成し、就労支援、家計改善支援、子どもの学習・生活支援、住まいの確保に向けた支援等を行っています。

令和元年度の2, 176件の相談のうち、624件が新規の相談です（図表2-23）。

図表2-23 生活困窮者の支援に関する事業等の推移

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
暮らしとしごとの相談コーナー	相談件数 (うち新規)	1,767 件 (700 件)	2,351 件 (567 件)	2,292 件 (580 件)	2,179 件 (603 件)	2,176 件 (624 件)
	就労支援利用 件数	77 件	94 件	111 件	115 件	116 件
家計改善支援 事業	延相談件数	420 件	694 件	669 件	559 件	599 件
	利用件数	63 件	49 件	57 件	64 件	56 件
子どもの学習・ 生活支援事業	登録者数	67 人	92 人	90 人	83 人	77 人
住居確保給付 金支給事業	申請件数	15 件	25 件	20 件	16 件	16 件
	支給月数	延べ 55 月	延べ 78 月	延べ 50 月	延べ 51 月	延べ 49 月
一時生活支援 事業	利用件数	—	5 件	5 件	5 件	6 件
就労準備支援 事業	利用者数	—	—	6 人	15 人	21 人
	延相談件数	—	—	54 件	424 件	471 件
	延セミナー等 参加者数	—	—	30 人	103 人	107 人
ホームレス巡回 相談	相談件数	3,642 件	2,506 件	2,504 件	2,455 件	2,834 件
	年度末人数	35 人	29 人	22 人	17 人	13 人

出典：府中市「事務報告書」



(5) 女性問題相談

男女共同参画センター「フューラル」が実施している家庭、子育て、配偶者等からの暴力（DV）、生き方等の女性に関わる日常の悩みごとに関する相談の令和元年度の相談件数は、1,098件です（図表2-24）。

図表2-24 女性問題相談の相談件数の推移

(件)

年度	総数	面接相談	電話相談
平成26年度	1,324	404	920
平成27年度	1,331	361	970
平成28年度	1,501	415	1,086
平成29年度	1,082	298	784
平成30年度	1,045	344	701
令和元年度	1,098	287	811

出典：府中市「事務報告書」

(6) 民生委員・児童委員の相談・支援内容

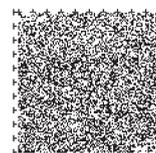
本市の民生委員・児童委員の定数は、176人です。令和元年度の相談・支援件数は、2,603件で、相談内容は、「日常的な支援」が最も多く、次いで「健康・保健医療」、「生活環境」と続いており、高齢者からの相談が多い傾向にあります（図表2-25）。

図表2-25 民生委員・児童委員の相談・支援件数の推移(内容別)

(単位:件)

相談・支援内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
在宅福祉	200	235	178	208	138	131
介護保険	121	144	92	159	144	93
健康・保健医療	314	350	278	382	319	287
子育て・母子保健	181	143	139	108	96	102
子どもの地域生活	413	217	267	170	160	156
子どもの教育・学校生活	268	314	243	182	182	146
生活費	133	104	136	164	90	67
年金・保険	29	39	60	37	31	21
仕事	11	12	22	29	16	17
家族関係	275	255	229	214	172	148
住居	85	112	101	96	84	62
生活環境	146	190	159	239	180	167
日常的な支援	595	627	496	416	415	346
その他	1,412	1,872	1,296	925	873	860
合計	4,183	4,614	3,696	3,329	2,900	2,603

出典：府中市「事務報告書」



3 分野別調査（郵送による調査）から見たニーズ

本計画の策定に当たり実施した、分野別調査（郵送による調査）のうち、分野共通で行った調査結果から見たニーズ・課題は次のとおりです。

(1) 近所づきあい・支え合い

① 近所づきあい

地域福祉分野、高齢者福祉分野、障害者福祉分野からなる5つの調査で、「近所づきあい」について尋ねました。

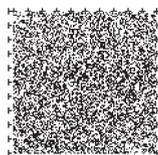
「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、「要支援・要介護認定者調査（利用者）」、「要支援・要介護認定者調査（未利用者）」では、「さしさわりのないことなら、話せる人がいる」が最も多く、「一般市民調査」、「要支援・要介護認定者調査（施設入所者）」、「障害等のある人への調査」、「子どもの育ちや発達に関する調査」では、「道で会えば、あいさつをする程度の人ならいる」が多くなっています。

また、「個人的なことを相談し合える人がいる」の割合は、「子どもの育ちや発達に関する調査」では20.7%と最も高く、要支援・要介護認定者調査の未利用者で17.0%、利用者で15.6%、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査で13.0%と高くなっています（図表2-26）。

図表2-26 近所づきあい

（一般市民調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、要支援・要介護認定者調査、障害等のある人への調査、子どもの育ちや発達に関する調査）

区分			個人的なことを相談し合える人がいる	さしさわりのないことなら、話せる人がいる	道で会えば、あいさつをする程度の人ならいる	あいさつや会話はなくても、顔をみれば近隣の人だと分かる人がいる	全く交流はなく、近隣に住む人を知らない	無回答	
地域福祉分野	一般市民調査	(n=1,380)	9.3	33.5	43.6	5.9	7.0	0.8	
高齢者福祉分野	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	(n=2,571)	13.0	42.1	34.1	4.9	3.2	2.8	
	要支援・要介護認定者調査	利用者	(n=1,223)	15.6	35.3	32.1	6.6	5.0	5.4
		施設入所者	(n=361)	6.9	21.6	23.3	10.5	11.6	26.0
		未利用者	(n=418)	17.0	43.8	24.2	5.0	4.3	5.7
障害者福祉分野	障害等のある人への調査	(n=1,419)	7.6	19.5	34.9	11.6	12.4	14.0	
	子どもの育ちや発達に関する調査	(n=651)	20.7	30.4	34.5	8.0	4.9	1.5	



② 支え合い（手助けできること・してほしいこと）

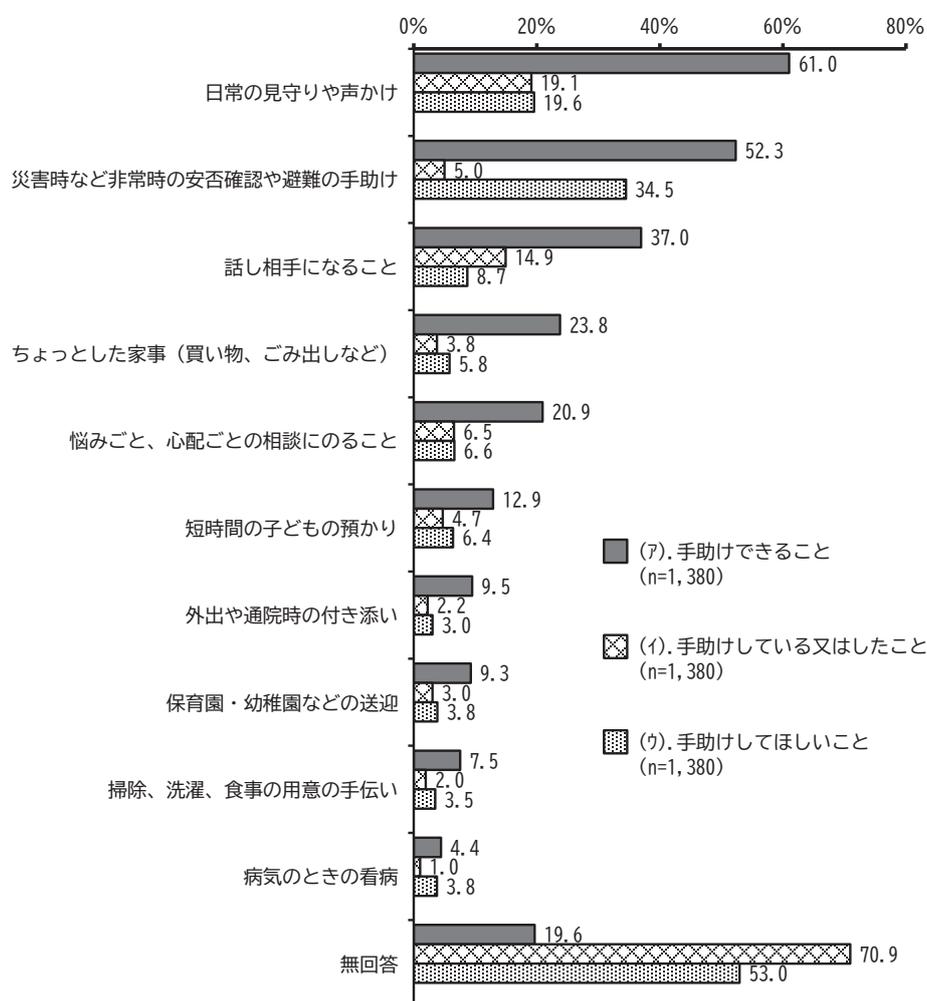
地域福祉分野、高齢者福祉分野、障害者福祉分野からなる3つの調査で、「支え合い（手助けできること・してほしいこと）」に関して尋ねました。

一般市民調査では、近隣で手助けできることとして「日常の見守りや声かけ」が最も多く、次いで「災害時など非常時の安否確認や避難の手助け」、「話し相手になること」と続いています。なお、「無回答」の19.6%を除くと、回答者の80.4%が、近隣で何らかの手助けができると答えています。

また、近隣で手助けしている又はしたこととして、「日常の見守りや声かけ」が最も多く、次いで「話し相手になること」、「悩みごと、心配ごとの相談にのること」が続いています。なお、「無回答」の70.9%を除くと、回答者の29.1%が、近隣で手助けしている又はしたことがあると答えています。

一方で、近隣で手助けしてほしいことでは「災害時など非常時の安否確認や避難の手助け」が最も多く、次いで「日常の見守りや声かけ」、「話し相手になること」と続いています。なお、「無回答」の53.0%を除くと、回答者の47.0%が近隣で何らかの手助けをしてほしいことがあると答えています（図表2-27）。

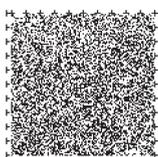
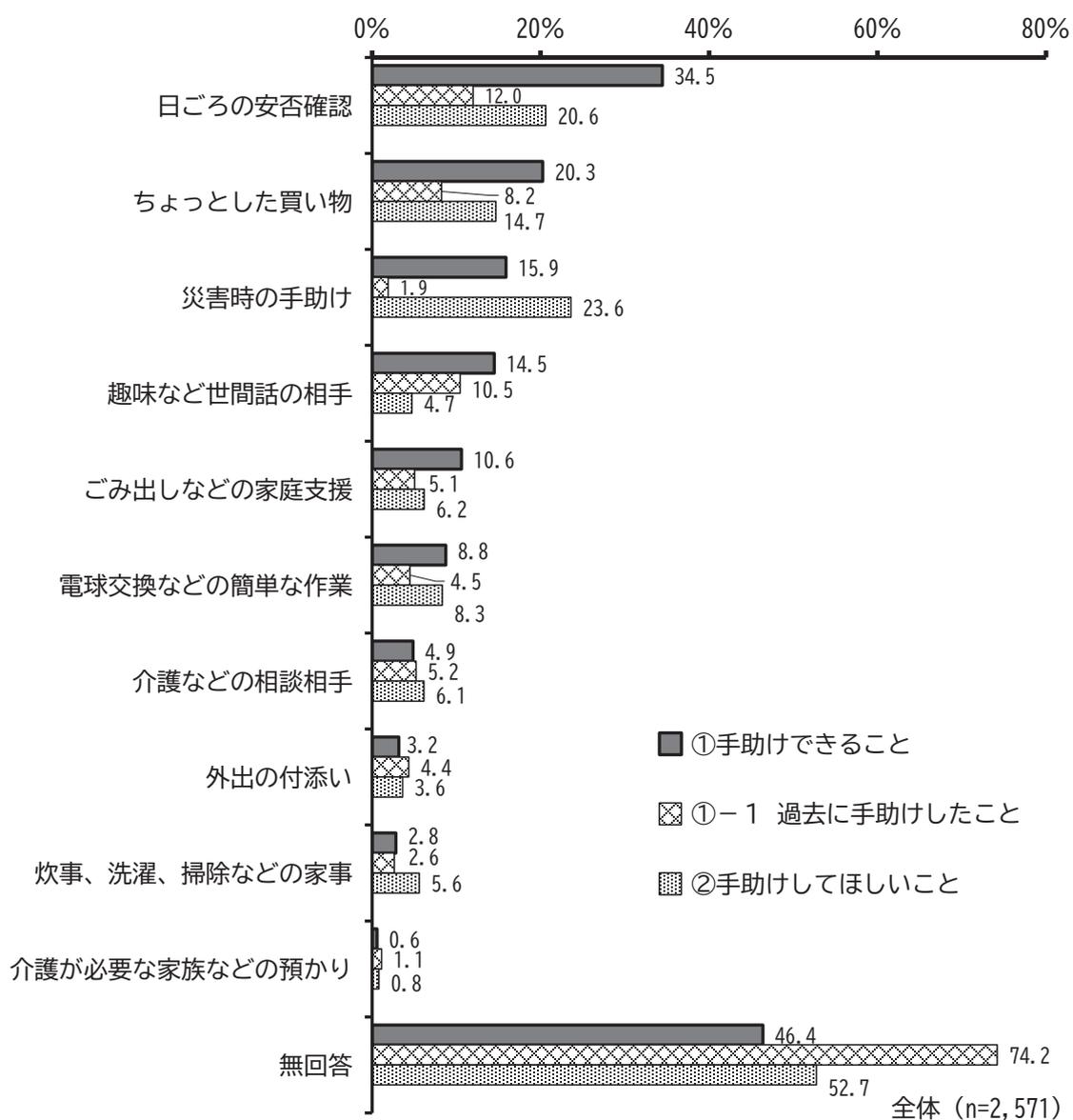
図表2-27 近隣で手助けできること、手助けしている又はしたこと、手助けしてほしいこと
（一般市民調査：複数回答）



介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、手助けできることとして、「日ごろの安否確認」が最も多く、次いで「ちょっとした買い物」、「災害時の手助け」、「趣味など世間話の相手」と続いています。「無回答」の46.4%を除くと、回答者の半数以上の人が何らかの手助けができると答えています。なお、過去に手助けしたことでは、「日ごろの安否確認」が最も多くなっています。

一方で、手助けしてほしいことでは、「災害時の手助け」が最も多く、次いで「日ごろの安否確認」、「ちょっとした買い物」と続いています。「無回答」の52.7%を除くと、回答者の47.3%が何らかの手助けしてほしいことがあると答えています（図表2-28）。

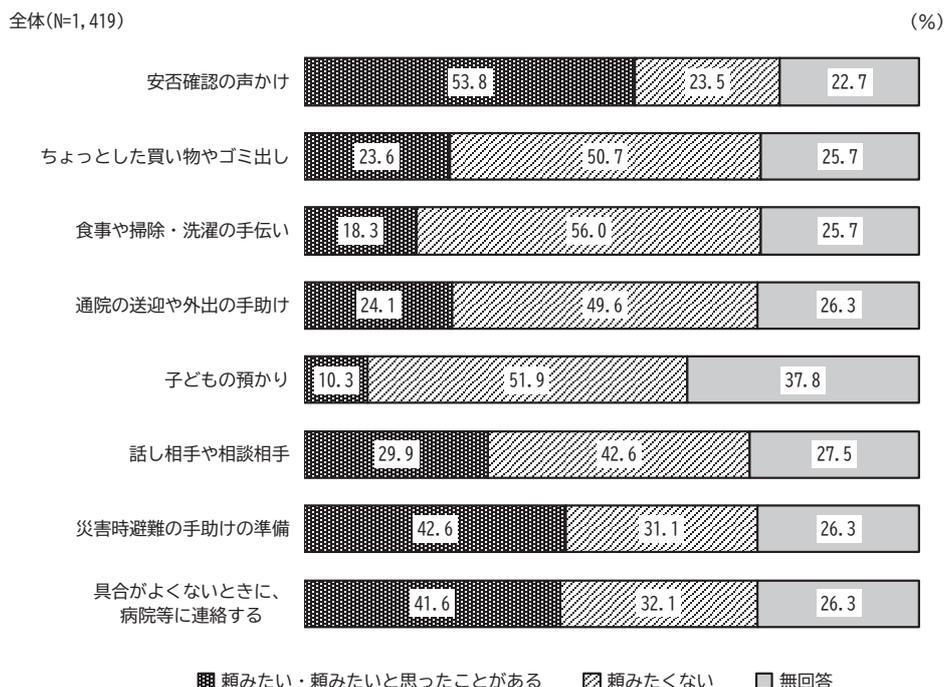
図表2-28 地域の支え合い(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査:複数回答)



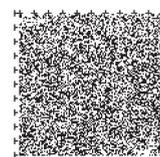
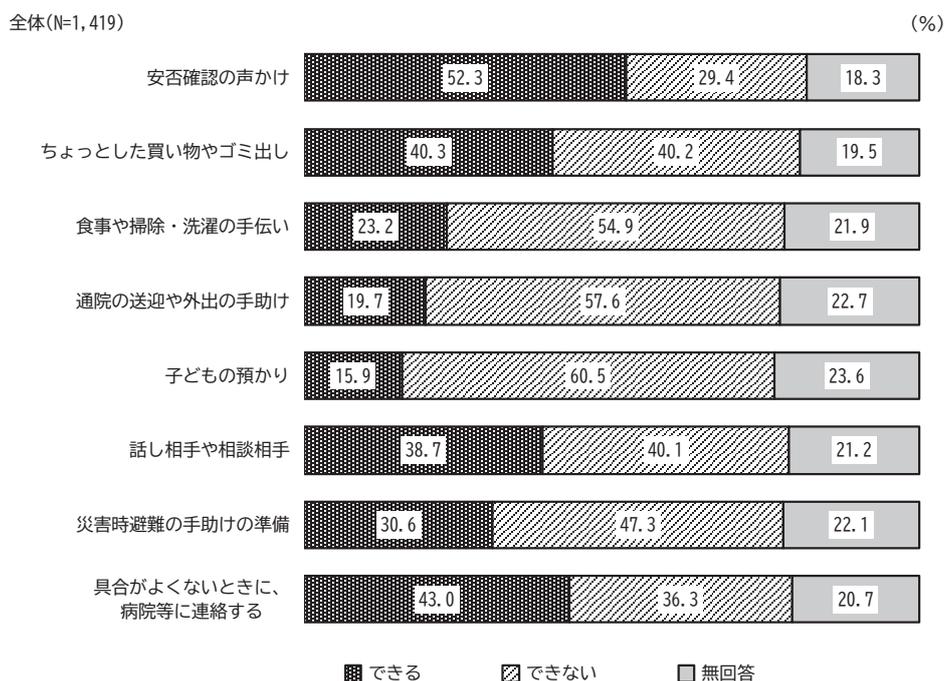
障害等のある人への調査では、地域で頼みたいこととして「安否確認の声かけ」が最も多く、次いで「災害時避難の手助けの準備」、「具合がよくないときに、病院等に連絡する」が続いています（図表2-29）。

また、地域で頼まれたらできることとして「安否確認の声かけ」が最も多く、次いで「具合がよくないときに、病院等に連絡する」、「ちょっとした買い物やゴミ出し」が続いています（図表2-30）。

図表2-29 地域で頼みたいこと(障害等のある人への調査:全体)



図表2-30 地域で頼まれたらできること(障害等のある人への調査:全体)



(2) 相談できる人

① 悩みや困りごとを相談できる人の有無

地域福祉分野、高齢者福祉分野、障害者福祉分野からなる4つの調査で、「悩みや困りごとを相談できる人の有無」に関して尋ねました。

悩みや困りごとを相談できる人が「いる」の割合は、全ての調査で80%以上となっていますが、特に介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は92.8%と高くなっています(図表2-31)。

図表2-31 悩みや困りごとを相談できる人の有無(一般市民調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、障害等のある人への調査、子どもの育ちや発達に関する調査)

区分			いる	いない	無回答
地域福祉分野	一般市民調査	(n=1,380)	83.3	14.2	2.5
高齢者福祉分野	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	(n=2,571)	92.8	2.3	4.9
障害者福祉分野	障害等のある人への調査	(n=1,419)	84.5	11.5	4.0
	子どもの育ちや発達に関する調査	(n=651)	87.7	10.8	1.5

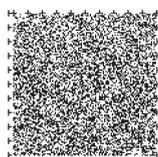
(3) 認知症に対する意識

地域福祉分野、高齢者福祉分野からなる2つの調査で、「認知症に対する意識」に関して尋ねました。

一般市民調査は、「認知症になると、身の回りのことができなくなり、介護施設に入ってサポートを利用することが必要になる」が最も多く、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は「認知症になっても、医療・介護などのサポートを利用しながら、今まで暮らしてきた地域で生活していける」が最も多くなっています(図表2-32)。

図表2-32 認知症に対する意識について
(一般市民調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)

区分			認知症になっても、できないことを自ら工夫して補いながら、今まで暮らしてきた地域で、今までどおり自立的に生活できる	認知症になっても、医療・介護などのサポートを利用しながら、今まで暮らしてきた地域で生活していける	認知症になると、身の回りのことができなくなり、介護施設に入ってもサポートを利用することが必要になる	認知症になると、暴言、暴力など周りの人に迷惑をかけてしまうので、今まで暮らしてきた地域で生活することが難しくなる	認知症になると、症状が進んでゆき、何もできなくなってしまう	無回答
地域福祉分野	一般市民調査	(n=1,380)	6.2	36.6	38.6	4.0	9.0	5.6
高齢者福祉分野	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	(n=2,571)	11.8	36.5	23.5	3.6	12.2	12.3



4 分野横断調査（グループインタビュー等）から見えたニーズ

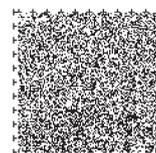
本計画の策定に当たり実施した、地域福祉分野、高齢者福祉分野、障害者福祉分野の分野横断調査（グループインタビュー等）から見えたニーズ・課題は次のとおりです。

（1）地域福祉の担い手グループインタビュー

日頃の活動状況や活動する上での課題、地域福祉の担い手が求める今後の支援方法及び市との協働に向けた意向の把握を目的に、地域福祉の担い手（ボランティア団体、NPO法人、地域貢献活動を行っている企業等）にグループインタビューを実施しました。

調査の結果、活動継続のための人材確保や活動費の問題や、地域での見守りや重度の在宅療養支援、生活支援等の多様な福祉ニーズが明らかになりました。

活動上の問題点	<ul style="list-style-type: none"> ◆人材不足及び活動者の高齢化、活動費、人件費の確保が難しいこと ◆利用者の確保や事業継続のための経費不足 ◆制度改正による支援対象や報酬の変更による利用者の減少の可能性 ◆活動の経験が地域に根付きにくいこと等
支援等を行う上で難しい事例	<ul style="list-style-type: none"> ◆80歳代の親の施設入所後に残る、50歳代の自立が難しい子への支援 ◆親子共に障害がある世帯の支援 ◆障害や難病で在宅療養をする24時間体制での支援(介護人材不足) ◆ニーズの把握と具体的な支援等
活動を通して気になっていること	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域での高齢化等の違いが見られることやごみ出し等の生活支援が必要な方が増えていること ◆耳鼻科や皮膚科の往診がなく、医療をしっかり受けることに困ること等
地域全体で取り組む必要があること	<ul style="list-style-type: none"> ◆障害があっても地域で暮らせるということのアピールが必要であること ◆子育てが困難な家庭が増えており、支え合いが必要であること ◆地域の中で子どもたちをどう見守っていくかということ ◆様々な支援策に関する情報提供
市と協働・連携する上での課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆市の単独の部署だけでなく、部署を横断していくような機能が必要であること ◆市民提案型の協働事業であっても一緒に推進してほしい。 ◆支援者のスキルアップのための協働事業も推進する必要があること ◆支援者に、福祉制度、財務、協働についての知識やスキルが必要であること
今後、市と協働で行いたいこと	<ul style="list-style-type: none"> ◆身近な場所での福祉に関する情報提供 ◆支援が必要な人が支援者につながる仕組み、支援者同士がつながる仕組みづくり ◆認知症高齢者の支援、産前産後サポート、生活支援 ◆障害のある人の就労 ◆市民も行政のデータを使いこなし、市と共に、地域課題を解決すること ◆市のイニシアティブによる、生活困窮者支援の協働の仕組み等

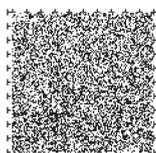


(2) 相談支援機関グループインタビュー

多機関協働による包括的な相談支援体制の方策を検討するため、様々な相談機関の現状と課題等の把握を目的に、各福祉分野の相談支援窓口・機関（生活援護課、高齢者支援課福祉相談担当、地域包括支援センター、地域生活支援センター、子ども家庭支援センター）、府中市社会福祉協議会（地域福祉コーディネーター）、民生委員・児童委員を対象にグループインタビューを実施しました。

調査の結果、複合的な課題があり、それらに対応する相談機関がないことや、地域の方との情報共有の範囲・方法が難しい等の課題が挙げられました。

<p>相談の現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆8050問題(80歳代の高齢者の親と引きこもり状態の50歳代の単身・無職の子が同居している状態)等の複合的課題を抱える事例が増えている。 ◆複合的な課題を抱えるケースに対しては必要に応じて相談支援機関同士が集まりケース会議を開催し、支援策を検討している。
<p>相談に対応する上での課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆複合的な課題を抱える世帯の担当機関がない。 ◆既存の制度に当てはまらない場合介入しにくく、つなぐ先の確認に苦慮する。
<p>多分野連携を進めていく上での課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆相談支援機関ごとに、支援する範囲が決まっていない。 ◆リーダーシップをとる相談支援機関が決まっていない。 ◆対応方法を決めても自分の部署に持ち帰ってみたら、やはり対応できないということがある。 ◆地域との連携や情報共有の方法が難しく十分ではない。 ◆制度の狭間の課題を抱えた人への支援は専門職だけでは難しく、地域の方の負担が大きくなってしまう。 ◆相談機関と、不動産事業者等民間事業者との連携が難しい。
<p>今後の連携体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆各機関が連携する際は、互いの制度や役割、どこまで支援ができるのか、ケースの現状に対する認識等を共有し、理解し合うことが重要である。 ◆意見を交わす際には、前向きな発言が出るような雰囲気づくりが重要である。 ◆ワンストップの相談窓口を設けて機能を集約するよりも相談支援機関同士のネットワークを深めることが重要である。 ◆福祉以外の部署との連携も進めていけるとよい。 ◆地域包括支援センターでは基幹型のセンターを設置することも考えられる。
<p>福祉エリアの見直しについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域エリアが統一されているほうが、地域活動がしやすく住民にとっても分かりやすい。 ◆福祉エリアに基づき支援を実施している地域包括支援センターや民生委員・児童委員等は、今後の支援業務や活動に対する影響への配慮が必要である。

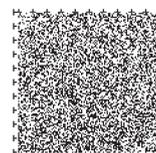


(3) 生活支援機関インタビュー

市民の普段の生活を支える事業者・企業から地域課題と、今後の地域貢献の方向性、市と協働の方向性の把握を目的に、市内の生活関連の事業者・企業（タクシー会社、郵便局、金融機関、コンビニエンスストア、団地関係者、スーパー）にインタビューを実施しました。

調査の結果、生活支援機関では様々な協働事業を展開しているが、市民の福祉ニーズの高まりに対応するため、今後の協働の必要性と取組への提案がありました。

<p>生活支援機関の活動概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆介護保険事業の指定を受けて、通院等での乗降介助の事業を実施している。 ◆地域の福祉関連団体や施設での運営等に参加、地域活動に参加している。 ◆顧客として高齢者の来店が多く相続に関する相談も多い。 ◆見守りやシニア就労支援事業を実施している。
<p>福祉ニーズ、支え合い活動の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆認知症と思われる方について地域包括支援センターに連絡することがある。 ◆店舗は、防犯や駆け込みの場所となっている。またシニア層の働く場でもある。
<p>事業活動をする上での課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆防災訓練によって、災害時の避難体制の在り方について気付きが得られた。 ◆外国人の居住者も増えて、生活習慣の違いで問題が起きることがある。 ◆フードバンクを実施しているが、利用者は他市の方や外国人が多い。
<p>今後の活動・取組の意向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆タクシーやバスの共同移動サービスを期待する。 ◆郵便局は駆け込み寺になるように取り組むことができたらと思っている。 ◆生活支援機関として、地域と共に共生を図りたいと考えている。 ◆見守り支援に関する市民も参画する関連事業者連絡会を開催する。 ◆買い物支援では、自治会等と合意して移動販売を実施する。 ◆災害時における地域連携に関して地域包括支援センターと連携する(避難所への物資の供給等)。
<p>市との協働・連携の取組への提案</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆大規模な団地で自治会、福祉施設、地域包括支援センターと見守りに関する連携を行う。 ◆コミュニティカフェや認知症カフェに対する支援、情報提供を行う。 ◆民間企業が福祉活動に取り組む仕組みづくりとして、企業が売上げの一部を福祉活動に寄付して活用する仕組み、生活困窮者へのフードバンクを行う。 ◆高齢者や障害者が利用しやすい福祉タクシー券を始める。 ◆介護保険外サービス(例、移送サービス)に関してケアマネジャーと情報を共有する仕組みをつくる。 ◆市の産業・福祉部門との共催による、若者やシニア層、シングルマザーを対象とした仕事説明会を行う。 ◆事業協定等による、店舗での見守り体制、企業と団体、行政が事業体をつくって高齢者や障害者を支援するお出掛け支援、共同移動サービスを行う。 ◆買い物不便地域で移動販売の体制づくりを行う。



(4) 文化センター圏域別のグループディスカッション

地域に根付いて活動している団体の方々から、地域課題と課題解決のためにできることを把握する目的で、民生委員・児童委員、自治会・町会等、シニアクラブ、ふれあいいきいきサロン運営者、コミュニティ協議会、わがまち支えあい協議会、地域福祉コーディネーターを対象に文化センター11圏域でのグループディスカッションを実施しました。

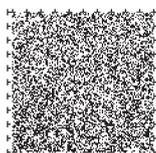
調査の結果、どの地域からもつながりの希薄化、支援が必要な人の増加等の課題があり、地域で課題を解決するためにできることとして、交流や居場所づくり、情報共有の仕組みづくり等、様々な取組が考えられることが分かりました。

① 地域の課題（困っていること、課題を抱える人・世帯）

全ての地域から挙げられた課題	複数の地域から挙げられた課題
<ul style="list-style-type: none"> ◆地域のつながりの希薄化 ◆地域における情報共有 ◆地域の担い手不足 ◆自治会・町会等への加入者の減少 ◆高齢の単身者や高齢者のみの世帯の増加、支援の課題 ◆子どもの居場所や遊び場の不足、見守りの必要性 ◆防災対策、災害時要援護者の課題 ◆空き家の増加 ◆道路の危険 	<ul style="list-style-type: none"> ◆交流・居場所の不足 ◆交通の便が悪い ◆買い物が不便 ◆支援が必要な世帯がある ◆マナーが悪い

② 課題を解決するためにできること

全ての地域から出た意見	複数の地域から出た意見
<ul style="list-style-type: none"> ◆交流・居場所づくり <ul style="list-style-type: none"> ・声掛け、挨拶、近所同士仲良くする ・交流の機会・場づくり、地域の居場所づくり ・文化センター等施設の活用等 ◆情報共有の仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ・地域情報、地域活動団体の情報の発信 ・情報交換の場づくり ・地域活動者同士での情報共有等 ◆防災・災害時対応 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の情報共有の工夫、安否確認の工夫 ・避難方法の工夫・避難手段の確保 ・災害弱者が避難しやすい場所をつくる等 	<ul style="list-style-type: none"> ◆見守り・生活支援 ◆担い手の確保・育成 ◆自治会・町会等の活性化(団体同士の連携) ◆行事・イベントの実施等 ◆高齢者支援等 ◆子ども・子育て支援等 ◆資源の有効活用(空き家活用)等



5 これからの福祉計画を推進するための課題

本市の福祉を取り巻く現状と課題や福祉計画の策定に当たり実施した各種調査の結果を踏まえた、福祉計画を推進していく上での課題は次のとおりです。

(1) 協働による福祉の取組の促進

① 担い手の確保・育成

福祉分野における担い手の確保・育成は、喫緊の課題となっています。国や都の取組とも連携して福祉人材の離職を防ぎ、人材確保、育成を進めるための処遇改善やキャリアアップに関する多様な方策が必要であり、あわせて、福祉への理解を深めるための取組、多様な手法を用いた情報発信を行うことが必要です。

地域人材については、郵送による調査では多くの市民が手助けできることがある、と回答していながら、地域活動等につながっていないのが現状です。

市民の具体的な活動を引き出していくために、声掛けやちょっとした手伝い等がしやすい仕組みづくり、気軽に集まれる居場所づくりを積極的に行っていくことが課題です。

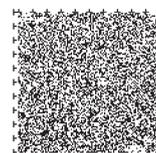
② 医療・介護・生活支援の連携の仕組みづくり

高齢者福祉分野の郵送による調査や、地域福祉分野の担い手グループインタビューにおいても、在宅の高齢者や障害のある人の介護や医療のニーズが更に高まっていることが分かりました。そのため、分野横断での福祉を推進するためには、医療・介護の更なる連携と、配食、家事援助、外出支援等、生活支援の仕組みづくりの充実が課題です。

(2) 地域における情報共有と課題解決のための仕組みづくり

① 地域での情報共有や相談の仕組みづくり

文化センター圏域別グループディスカッションで挙げられた、様々な地域の課題を解決し、地域でできることを増やしていくための情報共有の仕組みづくりを進めることが課題です。課題を解決するためには、掲示板の工夫や回覧板の活用、情報交換の場づくり、相談先と関係機関のリスト化等を行い、地域で様々な情報を共有する機会、気軽な相談や交流できる場を設ける等、課題解決の土壌をつくる必要があります。



② 地域で支え合う仲間・場づくり

地域福祉の担い手グループインタビューからは、地域の中で、子育てや介護等を通じた活動者同士の交流、同じ悩みを抱える人同士の仲間づくり、集まることができる場づくりが必要との意見が挙げられました。安心して暮らせる地域をつくるための基礎としては、サークル活動等地域でのコミュニケーションの充実や、身近な地域での日頃からの見守りや協働での支え合いが大切であり、福祉の推進に向けては、そうした活動支援を充実させることが必要です。

③ 多様な市民活動の充実

文化センター圏域別グループディスカッションでは、様々な地域課題の解決のためには市民活動の充実と、団体同士の連携が重要であると指摘されました。課題解決のために、自治会・町会等の活動はもとより、地域の祭り、若い世代のレクリエーション等のテーマ型の活動を充実させることが必要です。

あわせて、これからの福祉の推進には、そうした人や団体の輪を広げ、新たな支え合いを生み出す活動を充実させ、地域力を強化することが必要です。

(3) 包括的な相談及び支援体制の整備

① 多機関が連携した相談・支援の仕組みづくり

相談支援機関グループインタビューから挙げられたように、今後は多機関が連携し、相談・支援の仕組みを充実させていくことが課題です。

そのためには、各分野の相談支援機関の充実が必要であり、また、地域福祉コーディネーターや民生委員・児童委員等が地域で行う相談活動との情報共有の仕方についても検討していくことが必要です。

② 安全で安心して暮らせるまちづくり

福祉分野においても、避難場所の確保、避難行動要支援者に対する支援の強化及びサービス提供体制の継続等、防災や災害時におけるニーズが高くなっています。安心して暮らせるまちづくりを推進していくため、各福祉分野における取組に加え、対象者を超えて、地域全体で災害時に備える取組を強化することが必要です。

